

第20回

社労士向けセミナー

長崎開催！

幹部社員向け誓約書作成講座

(第1回 服務・名誉信用毀損防止編)

日時 2022年 6月17日(金)17時～19時

場所 弁護士法人ALAW&GOODLOOP長崎オフィス(長崎市万才町6番11号三井ビル3階)

定員 2名

受講料 30,000(税込)

講師 弁護士 植木 博路

幹部社員を採用する場合、あるいは、現在雇用している職員を幹部社員に昇進させる場合に、当該社員に提出してもらう誓約書の内容につき解説を行います。一般の社員が入社時に提出する誓約書とは、内容が異なるものとなっており、誓約書の個々の規定と労基法等法令との関係、社員に誓約書を提出してもらう場合の説明方法、誓約書に定める義務の違反があった場合の対処方法まで詳しく解説します。本講座は、全2回を予定しており、第1回が服務・名誉信用毀損防止編、第2回が秘密保持・競業避止編です。

お問い合わせ TEL:095-895-7532
合わせ

第20回 社労士向けセミナー運営事務局
(弁護士法人ALAW&GOODLOOP長崎オフィス(担当：中脇))